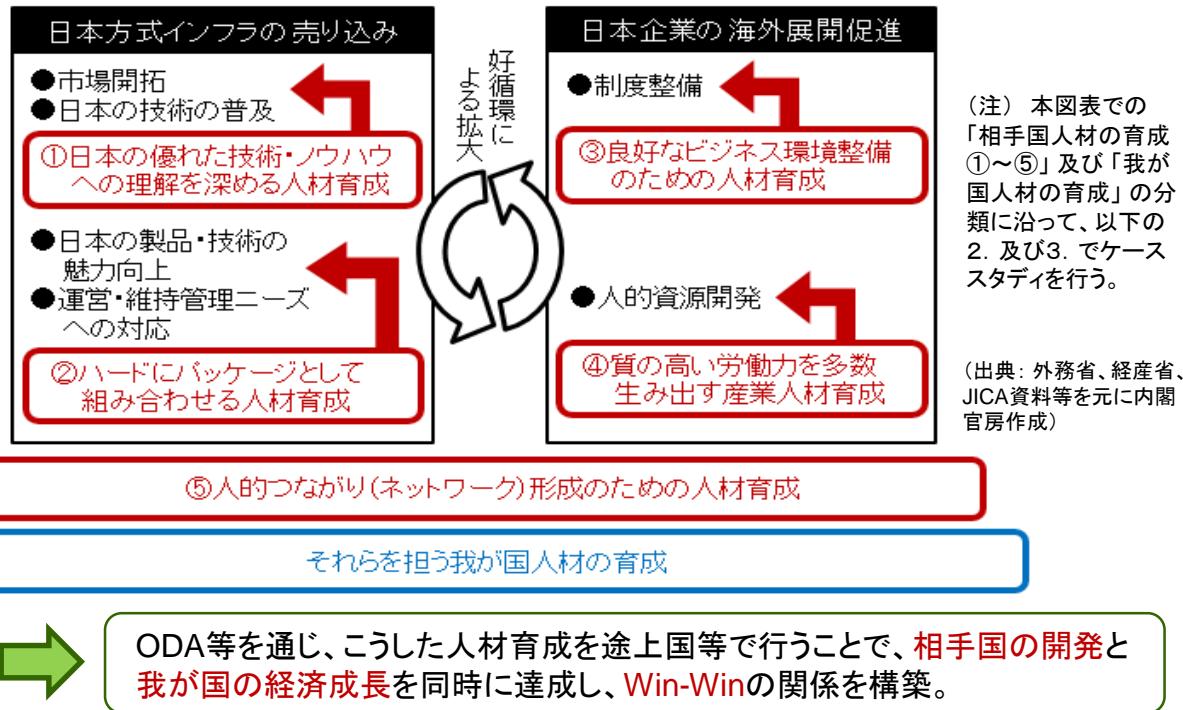


1. インフラ輸出における「人材育成」の重要性

◆ 人材育成の多面的意義

- ✓ 人材育成は、「市場開拓」、「日本の製品・技術の魅力向上」、「日本企業の海外展開促進」、「人的ネットワーク形成」等、**インフラ輸出のあらゆる取組の土台**を形成するもの。



◆ ミャンマー: ティラワ港の建設・運営

- ✓ 円借款により下物(棧橋等の公共投資部分)の建設を支援中。先方政府からの強い要望に応え、人材育成への支援を組み合わせ実施中。

◆ スリランカ、ウルグアイ等: 地デジ日本方式の導入

- ✓ 欧州方式など**他方式との競争**の中、技術面に加え、丁寧な人材育成での導入・アフターケア支援等の提示で**差別化に成功**。先方政府からの理解を勝ち取り、日本方式への変更を達成。



◆ ベトナム、インドネシア: 日本式内視鏡診療の普及

- ✓ 消化器疾患の早期診断・治療には、日本企業が強みを有する内視鏡が有用。日本製機器の展開に向けた端緒として、現地の中核病院に**内視鏡トレーニングセンター**を設置するため、ハード(機器整備の一部支援)にソフト(**内視鏡医の育成カリキュラム構築**)を組み合わせ支援中。



③ 良好なビジネス環境整備のための人材育成

◆ アジアの金融インフラ整備支援

- ✓ アジア諸国における日本企業の**円滑な資金調達、決済、投資**のためには、金融インフラ整備及びその土台としての**現地当局の人材育成**が重要。我が国金融庁は、アジア諸国での現地研修セミナーのほか、昨年庁内に設立した「**アジア金融連携センター**」に各国当局職員を迎え入れ、関心分野に応じた研修の提供等を実施。今後も取組を継続。

◆ ベトナム、ミャンマー: 建設・不動産分野の法制度等整備支援

- ✓ 専門家派遣等を通じ、先方政府人材の知見を深めてもらうことで、インフラ整備に貢献すると同時に、**日系建設・不動産企業の事業環境を改善**。

◆ 自動車基準・認証制度に関する日・ASEAN協力

- ✓ 「**安全で環境に優しい自動車**」の普及のため、人材育成等によってASEAN各国の制度・仕組の構築を支援。

◆ エネルギー制度構築支援

- ✓ 省エネ・再生可能エネ制度構築支援のため、アジアや中東等を対象に、研修生受入や専門家派遣を実施。これまで対象38か国中、**34か国で省エネ・再生可能エネ関連制度が導入**。

④ 質の高い労働力を多数生み出す産業人材育成

◆ 日本企業の現地拠点の人材育成支援

- ✓ HIDAは、受入研修や専門家派遣により、1959年から累計約37万人の**日本企業の現地生産拠点における中核人材育成**を支援。HIDA研修生OB・OGは、閣僚経験者など各方面で**リーダーとして活躍**。(例: ミャンマー商工会議所連盟ウイン・アウン会頭など)



2. インフラ輸出相手国人材の育成(ケーススタディ)

① 日本の優れた技術・ノウハウへの理解を深める人材育成

◆ 本邦研修事業

(出典: JICA資料)

- ✓ 相手国のニーズに応え、エネルギー、交通、情報通信、上下水、環境、医療、農業、宇宙、防災・消防、郵便など幅広い分野で、日本の優れた技術・ノウハウを伝える研修を、途上国政府の中堅行政官や民間企業技術者等に対して実施。**日本方式インフラへの理解・支持を促進**。
- ✓ JICAでは、研修員約**11,000名/年**を日本に招へいし、1954年からの累計受け入れ人数は**30万人以上**。JICA研修員OB・OGの中には、現在のエジプト首相やラオス副首相、モンゴル国会副議長、インドネシア財務大臣・内務大臣、カンボジア外務次官など、**各国要人も多数**。



② ハードにパッケージとして組み合わせる人材育成

◆ インド: デリーメトロの建設・運営

- ✓ 円借款支援による建設時、日本企業の徹底した指導により、工事現場に「**安全**」と「**納期**」の概念が定着。以後の同国での**建設工事の模範**となった。
- ✓ さらに技術協力として、東京メトロから職員をJICA専門家として派遣。安全運行や車両維持管理のノウハウに加え、「**クリーンな地下鉄**」のイメージ確立のため乗車マナー啓発等も含め指導し、今では**駅で整列乗車が整然と行われるほどに定着**。



(出典: 国交省、JICA資料)

◆ 優良な建設人材育成に関する日・ベトナム協力

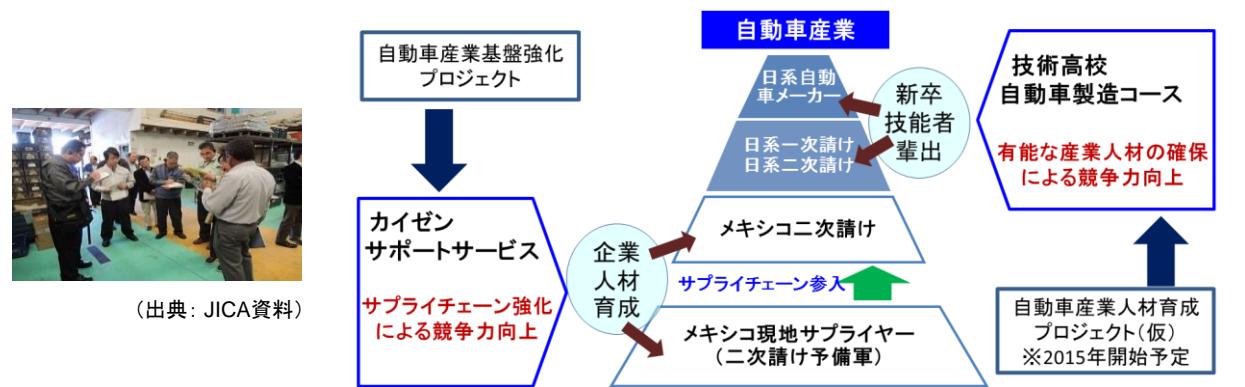
- ✓ 技能実習制度等を活用した人材育成に関する覚書に署名。
- ✓ 日本式の優れた施工方法を熟知した現地労働者(リーダークラス技能者)を戦略的に育成し、**日・ベトナムの建設企業の国際競争力を強化**。



(出典: 国交省資料)

◆ メキシコ自動車産業人材育成支援

- ✓ 我が国自動車産業にとってメキシコは、米国・欧州向けの中核生産拠点。
- ✓ **生産基盤となる様々な層に対して産業人材育成を実施**することにより、競争力を向上。



(出典: JICA資料)

(出典: JICA資料を元に内閣官房作成)

◆ ブラジル人造船技能者の育成支援

- ✓ ブラジル政府の国内産品使用要求により、日本企業はブラジル造船企業に出資等を行い進出。これをサポートするため、まずブラジル教育訓練機関の中核指導員約40人を日本の指導者が育成し、最終的に**4年間で約32,000人の造船技能者を育成**。

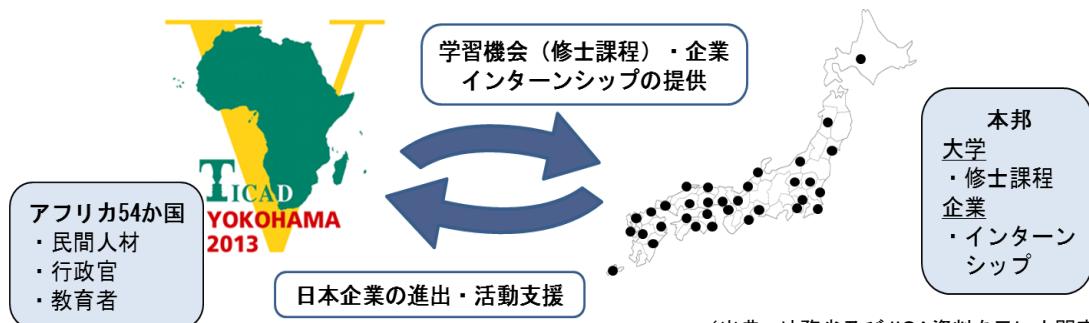
⑤ 人的つながり(ネットワーク)形成のための人材育成

◆ ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生

- ✓ アジア諸国等の将来のリーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へい。
- ✓ **各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークの構築**を図る。

◆ ABEイニシアティブ(アフリカの若者のための産業人材育成)

- ✓ 2013年6月のTICAD Vで安倍総理から表明。若手の優秀なアフリカ人材を選抜(5年間で1,000名)。**我が国企業・大学との人的ネットワークの構築**を図る。
- ✓ 日本企業進出の水先案内人たる**アフリカの高度産業人材を育成**。



(出典: 外務省及びJICA資料を元に内閣官房作成)

◆ 資源分野人材育成(“資源の絆”)プログラム

- ✓ 資源分野の権益獲得には人脈が重要。
- ✓ 本邦での学位取得、インターンシップ、人脈形成、海外フィールド調査等の機会を提供。(2014年から10年間で200名以上を受入れ予定)
- ✓ **持続的鉱業開発を担う途上国人材の育成**を通じ、**我が国との人的ネットワークを強化**。



(出典: JICA資料)

3. インフラ輸出を担う我が国人材の育成(ケーススタディ)

◆ 官民協働海外留学支援制度 ~トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム~

- ✓ 2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人に倍増させる取組(「日本再興戦略~JAPAN is BACK」(2013年6月14日閣議決定))の一環。
- ✓ 産学官が連携した支援コースを設定。**民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を支援**。

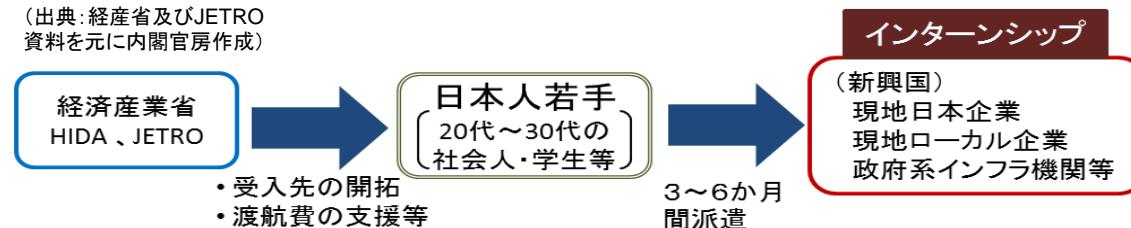
◆ 国際即戦力育成のための海外インターンシップ

- ✓ 現地での就業経験を通じて、**進出前の現地情報の収集、人的ネットワークの構築、異文化コミュニケーション力を強化**。これまで、アジア、アフリカ、中南米等を中心に約430名を派遣。

(出典: JETRO資料)



(出典: 経産省及びJETRO資料を元に内閣官房作成)



◆ JICAボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア)

- ✓ 途上国の実情を体験し、途上国を理解する**グローバル人材を多数輩出**。(一例として、アフリカに勤務する在留邦人の3割がJICAボランティア経験者との調査もあり。)
- ✓ 「**民間連携ボランティア**」制度では、日本企業からのリクエストに応じ、派遣国・期間などをオーダーメイド。これまで累計27名がアジア、アフリカ、中南米等において活動。



(出典: JICA資料)

◆ 食品産業の海外展開を促進する人材育成

- ✓ グローバル人材育成のための国内研修会を開催するとともに、シニア人材を確保・活用。

◆ ミャンマー鉄道安全性・サービス能力向上プロジェクト

- ✓ 我が国鉄道事業者が若手社員をミャンマーの鉄道技術協力の現場に派遣。相手国人材の育成と同時に、鉄道の海外展開を担う我が国人材の育成も目指した好事例。
- ✓ このように、**海外の協力現場は若手人材のOJTの場としても活用可能**。

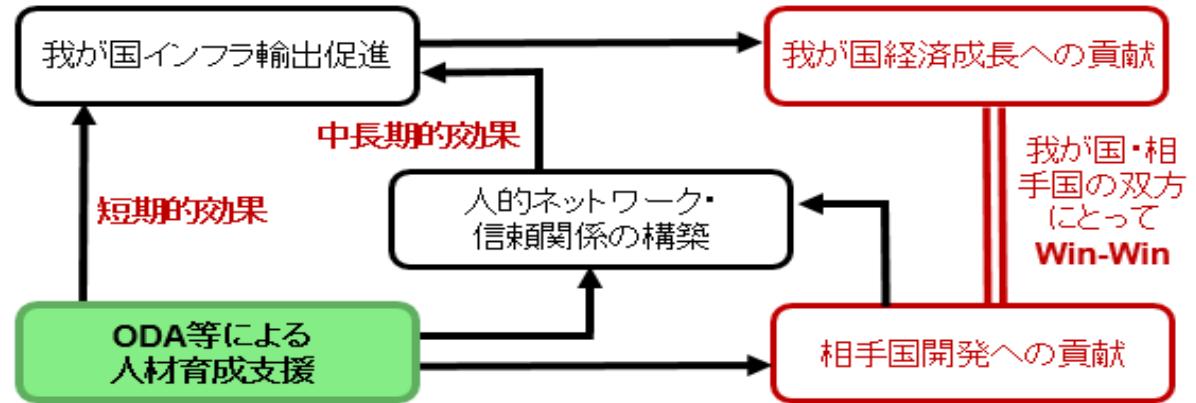


(出典: JICA資料)

4. 今後に向けた方向性

◆ 人材育成の重要性、継続と強化

- ✓ 2. 及び3. のケーススタディで見たとおり、我が国は、予算的な制約がある中でもODA（技術協力、資金協力）等を積極的に活用し、**相手国ニーズにきめ細かく対応した人材育成を強み**として、インフラ輸出促進を図ってきた。
- ✓ 人材育成は、短期的効果のみでは成果を測り難い側面もあるが、相手国の開発と我が国経済成長を同時に目指すWin-Winの方策として、**中長期的に極めて重要な意味**を持つ。
- ✓ 数十年前に日本に長期滞在して研修を受けた途上国の若手行政官や産業人材が、今では閣僚など産官学のリーダーとして活躍している事例（2. ①、④参照）にも見られるように、**各国との間で長年培った人的ネットワークや信頼関係は、我が国にとって大きな財産**。



（出典：外務省、経産省、JICA資料等を元に内閣官房作成）

- ✓ インフラ輸出のあらゆる取組の土台を成すものとして、人材育成は**着実に継続**する必要あり。

➡ 今後、**我が国ならではの人材育成**について一層検討を深め、更なる強化を図っていく必要あり。そのための今後に向けた方向性は、例えば以下のとおり。

◆ 方向性(1) インフラに関する日本的価値観の共有、親日観の醸成

- ✓ 日本での研修を、「**日本方式インフラの(将来の)顧客に対する営業活動の一環**」とも位置付け、カリキュラムを練る必要あり。研修の中で、**インフラに関する日本的価値観(安心、安全、快適等)**への理解を深めるとともに、日本語講習や日本の地方訪問等のプログラムを効果的に組み合わせ、**歴史・文化等を含めた多面的な日本理解促進、親日観の醸成**を図ることが重要（研修員側からの要望（技術に加え日本自体についても学びたい、等）も強い）。

◆ 方向性(2) 育成後のつながり強化、フォローアップ

- ✓ 人材育成の経験者（OB・OG）の**組織化**やその後の**アフターケア**について、我が国在外公館や関係機関が連携し、各国でキーパーソンの追跡把握やビジネスパートナーとしての活用、いわゆる同窓会組織への支援などに一層取り組み、**関与を継続・強化**することが必要ではないか。

（参考）
代表的な同窓会組織の例

	国数	組織数	会員数
帰国留学生会(国費留学生等)	87	215	85,000
JICA研修員同窓会	103	123	65,000
HIDA・AOTS同窓会	43	71	30,000

◆ 方向性(3) 安全規制面での協力を含めたパッケージ化

- ✓ 欧米や韓国など競合国では、インフラ輸出の提案に際し、**安全規制面での人材育成等をパッケージとして提供**し、魅力を高めている例あり。これに対し、我が国も2. ③のような取組を進めているが、まだ十分ではない。安全規制面での協力や運転・保守管理を担う人材の育成を含め、**政府一体となって包括的な人材育成**に取り組み、インフラ輸出を進める必要がある。